

## 映画・アニメの制作現場における クリエイターの取引環境に係る実態調査について (クリエイター支援のための取引適正化に向けた実態調査)

- コンテンツ産業活性化戦略において「映画・アニメ等のクリエイター個人の創造性が最大限発揮される取引環境を整備するため、音楽・放送番組の分野の実態調査に続けて、年明けから、映画・アニメの制作現場におけるクリエイターの取引環境に係る実態調査を行う」こととされていることも踏まえ、**公正取引委員会は、令和7年1月から、映画・アニメの制作現場におけるクリエイターの取引環境に係る実態調査を開始。**
- 映画・アニメの制作現場においては、多重下請構造も多く、制作現場には十分収益が還元されていない旨の指摘があり、クリエイター個人の創造性が最大限発揮される取引環境を整備することは喫緊の課題と認識。

## ヒアリング調査

- 業界の概要や実態、問題点等の情報収集を行うために、事業者団体、制作会社、クリエイター等に対して順次ヒアリングを実施中  
(令和7年1月～)

## 情報提供フォームの設置

- 公正取引委員会のホームページ上に専用の情報提供フォームを設置 (令和7年1月29日)

➤ 映画・アニメの制作現場で働く方々からの情報を現在募集中

※ 情報提供フォームのリンク先



## アンケート調査

- 今後、制作会社及びクリエイターに対してアンケート調査を実施する予定